

地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について

我が国が、少子化と人口減少を克服し、持続的な発展を遂げるためには、「人口急減・超高齢化」への流れを変えるための改革、とりわけ東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、子育て支援の強化・充実や女性の活躍促進などの総合的な政策推進が必要である。

また、地方において、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクを回避するには、国の方針創生の動きに呼応して、観光による地域産業の振興や企業の地方移転を推進し、雇用の場を確保するなど、地方への新しいひとの流れをつくることが必要である。

このためには、歴史・文化や自然、温泉、食などの豊かな観光資源等、中国地方の多様な地域資源を有効に活用した観光交流人口の拡大や安心して暮らせる地域づくりなど、地方創生を進め生産性向上に資するためのインフラの整備と機能強化、その前提となる安全性の確保及び地域間ネットワークの構築が不可欠である。

については、地方創生を力強く進める前提となる基盤整備を推進するため、次の項目について、一層の取組を強く要望する。

1 高速道路ネットワークの早期整備

国の骨格を形成する高速道路は、経済社会の発展に不可欠な「地方創生の道」であり、現に、ここ数年の間に開通した高速道路の沿線では、企業進出や観光客数の増加、県境をまたいだ行政、経済界の連携など、新たな動きが生まれるなどの効果が現れている。

しかしながら、日本海国土軸の一部を構成する山陰道については、供用済区間が未だ4割程度に留まり、また、多くの未事業化区間があるなど、中国地方には依然として高速道路ネットワークのミッシングリンクが多数存在している。このため、企業誘致や市場の拡大、観光の振興等、県境をまたいだ経済交流や連携を図る上でも大きなハンディキャップとなっている。

また、高速道路ネットワークは大規模災害時において、応急活動や緊急物資輸送、復旧活動の支援等の重要な役割を担っており、防災・減災、国

土強靱化の観点から早期整備が必要となっている。

については、国において、高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消に向け、山陰道の事業中区間のより一層の整備促進と未事業化区間の早期事業化を図ること。

さらに、暫定2車線区間については、高速道路ネットワークが本来有するべき安全性や定時性の確保のため、早期に4車線化を行うとともに、当面の対策として付加車線整備や試行的な設置が始まったワイヤーロープによる上下線の分離等の有効な対策の促進を図ること。

なお、暫定2車線区間における付加車線設置の検証路線として選定された岡山米子線については、付加車線の早期整備を図り、効果検証すること。

2 高速道路の利用促進

鉄道や航空路線などの高速交通網の整備の遅れている地域にとっては、既存の高速道路の利活用は都市とのネットワーク化に与える影響も大きいため、国際競争力の強化や地域活性化の観点から、円滑な物流の確保や交流人口の拡大による産業・観光の振興を図るため、スマートインターチェンジの整備や高速道路料金制度の改善など、高速道路の利用を促進する施策を講じること。

なお、利用促進施策の実施に当たっては、今後の高速道路整備や維持更新に支障を及ぼすことのないよう必要な財源を確保すること。

また、フェリー等の公共交通機関に影響を及ぼすおそれがある場合は、十分な対策を講じること。

3 地域高規格道路等の整備促進

地域高規格道路や主要な国道・地方道は、大規模災害時における緊急輸送道路や迂回路としての役割を担うことはもとより、高速道路ネットワークと一体となって地域の交流・連携の強化を図り、物流の活性化や交流人口の拡大、広域的な交通拠点である空港・港湾等へのアクセス性の向上に資することから、その整備促進を図ること。

4 道路整備予算の拡充

- (1) 高速道路ネットワークの早期整備や地域高規格道路等の整備促進のため、必要となる予算の総額を確保した上で、整備が遅れている地方に重点配分すること。
- (2) 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に定める国の負担又は補助の割合のかさ上げ措置について、平成30年度以降も維持するとともに、必要な道路整備の推進が図られるようさらなる拡充等の措置を講じること。
- (3) 地方創生の早期実現に向け、補正予算の編成により、高速道路ネットワークのミッシングリンク解消をはじめとした地方の道路整備を重点的に推進すること。

5 高速鉄道網の整備

災害に強い国土づくりを進めるとともに、鉄道機能をより発揮するため、北陸新幹線の今後の整備の進捗などもにらみ、山陰における高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組を加速化すること。

6 地方鉄道の維持・高速化

地方鉄道の廃止は、当該地域の住民の日常生活や経済活動に大きな影響を与えることが懸念される。

このため、鉄道事業者の届出により事業廃止できる現行の鉄道事業法制度について検証し、地方創生の取組が進められている間などの特別な事情に配慮した措置を講じること。

また、地方鉄道の維持、活性化のため、地方鉄道の高速化に向けた国の助成制度の拡充を行うこと。

7 地方空港への航空路線網の維持・拡充

- (1) 首都圏をはじめとする大都市圏と地方との航空網の確保により、利便性と流動性を高め、観光振興や産業振興により地方経済の再生可能な環境を整備すること。
- (2) 今後さらなる増加が期待される訪日外国人旅行者の方への周遊性を高めるため、大都市圏及び国際空港から地方への航空ネットワークを構築するとともに、地方空港における訪日外国人旅行者の受入環境の一層の充実を図ること。

8 港湾の整備促進等

- (1) 中国地方における産業の国際競争力強化に資する物流基盤の充実を図るため、国際拠点港湾及び重要港湾の整備拡充を図るとともに、緊急かつ円滑な港湾整備を促進すること。
- (2) 大型船舶による資源等の一括大量輸送を可能とすることで低廉かつ安定的な輸送を実現することにより、瀬戸内地域の産業全体の競争力強化、ひいては、我が国産業全体の底上げに資するため、国際バルク戦略港湾選定港の施設整備、国負担割合の嵩上げ及び諸規制の緩和等を、地方の意見や実情に十分配慮しながら計画的に推進するとともに、すべての国際バルク戦略港湾選定港を「特定貨物輸入拠点港湾」に指定し、支援措置の拡充を図ること。
- (3) 北東アジアゲートウェイとしての役割を担う日本海側港湾の機能強化は、我が国の国際競争力の強化及び観光立国の実現に寄与することが期待され、特に日本海側における国内海上輸送のミッシングリンク解消は、中国地方の物流の効率化や瀬戸内地域のリダンダンシーの確保などが期待される。
については、中国地方の産業競争力の強化に大きな役割を果たす日本海側拠点港の機能充実・強化を図ること。
- (4) 近年、中国地方へのクルーズ船の寄港数増加は、インバウンドによる

地域経済への大きな効果をもたらしており、観光・交流の拠点としての港湾機能の強化が不可欠なものとなっている。

については、クルーズ船の受入や港湾における観光・交流の拠点機能強化を図るため、港湾へのアクセスの充実強化とともに、ターミナル整備や旅客の円滑な受入のための環境整備等ハード・ソフト両面における取組を推進すること。

9 ヒアリ対策の推進

(1) 毒性が強く攻撃的で、生態系などへの被害に加え、人身への被害の発生のおそれがある特定外来生物のヒアリの国内定着の防止に向け、国は関係省庁の連携により、通関の前後にとらわれず、侵入初期段階での立入検査を含む徹底防除及び拡散防止のための追跡調査等の対策について、強力なリーダーシップを發揮し、主体的かつ積極的にこれを実施すること。

また、地方と連携した効果的かつ恒久的な体制を構築し、地方での侵入予防、防除措置、拡散防止対策等への技術的、財政的支援を行うこと。

(2) 海外からの輸送中における調査や駆除など、国内の港湾等へ貨物を陸揚げする以前に防除措置を行う体制の整備をすること。

(3) 海外のヒアリ定着国のうち、日本との定期貨物航路等を有する国に対し、当該国内における防除対策及び貨物輸出の際の点検、駆除等の徹底について、強く要請すること。

平成29年11月24日

中 国 地 方 知 事 会

鳥取県知事	平 井 伸 治
島根県知事	溝 口 善兵衛
岡山県知事	伊原木 隆 太
広島県知事	湯 崎 英 彦
山口県知事	村 岡 翳 政